

「労働法の授業」 ～サブタイトル～ 社労士とともに

大阪府立門真なみはや高等学校 松崎康裕

■大阪府立門真なみはや高等学校 2009年度 暮らしの法律と経済（3年選択履修2単位）

3年生（現、7期生）の選択の暮らしの法律のクラスは、1クラス、40名

総合的な学習の時間に設定されている。授業時間は、毎週火曜の56時限目

■授業のねらいと方法

- ① 生徒のアルバイト体験を教材化する・・・アルバイトの実態を調査し一覧表を作る。
- ② 専門家を授業に呼ぶ・・・弁護士・司法書士・社労士等の専門家にマル投げをせず、教員とのコラボを実現する
- ③ 生徒の生活体験を調査したものをまとめて返す。また、感想の交流をはかる。
生徒の意識や生活体験を、アンケートや調査という形で、集計し、一覧表のようなものにまとめて返す。生徒の感想に、感想を書かせたりして、キャッチボールを繰り返せば、紙上討論も行うことができる
- ④ 労働者を守るために、さまざまな法律があることを知る
なぜ、労基法・労組法があるのか、近代社会や日本国憲法とのかかわりで学ぶ。そして、他の労働法(最低賃金法・労災法・派遣法・均等法・休業法 等)についても理解させるようにしたい。
- ⑤ 法を知識をまなび、同時に、法を使える(いかせる)ようにする
身近なことから、行動としてできそうなことを学ばせ、動かせる。高校生が、頑張っている姿を紹介しながら、行動できる力を育む。冬休みの宿題(アクションレポート)という形をとるが、強制はしない。
- ⑥ 労働と生活の連携・・・労働権と生存権が別々のものでないことを理解する
労働なしには、生活できない。労働権が守られないと、生存権も守られない。

■授業の展開 2009年

第0時 アルバイト調査・・・労働の授業を始めるための準備 ← 2008年6月調査のもの

4月28日(火)

6限=第1時 「創作：フリーターと正社員の比較」 「一人暮らし調査」

5月12日(火)

5限=第2時【労働基準法違反から、労働基準法を知る】

「アルバイトの光と影」

「労働基準法と労働組合法」

「アルバイト調査結果」

5時間目の感想

6限=第3時【アクションすることの大切さを学ぶ】

「5時間目の感想への意見・返事」

「毎日放送のビデオ鑑賞」「アクションレポート」 授業の感想

■授業内容

◆第2時 「労働基準法を知る」

	学習内容	学習活動（教師の指示・発問）	教材・指導上の留意点
導入 5分		1 金丸社労士の紹介 新聞記者の紹介 2 本日の流れについて説明する。 労働基準法の違反を通じて、基準法の内容を学ぶことと、法をどう生かすかについての事例を学ぶことを知らせる	社労士の仕事にあまり、深入りしない
展開 45分	①労働基準法を学ぶ 30分 ②条文を学ぶ 5分 ③生徒たちのアルバイトの実態を学ぶ 5分 ④感想を書く 5分	① プリント『 <u>8</u> アルバイトの光と影』配布 [内容] 配られたプリントの下線部の内容が労働法に照らして、正しいかどうか判断する [説明] a～m までの下線分について、○丸か×クイズ形式で答えてください。 ① 補足 金丸社労士に意見を求める 「中小の経営者の中には、労働法を知らない人がいること」について ② プリント『 <u>9</u> 労働法』配布 [内容] プリント <u>8</u> に関連する条文について、軽くふれる。 ③ プリント『 <u>10</u> アルバイト調査結果 2008』配布 [内容] アルバイトの違反実態についていくつかふれる。 ④ この時間の感想を書かせる [説明] 次の項目から最低1つを選んで、書いてください。名前は書かなくてもかまいません。 1 5時間目、全般の感想 2 新聞記者や社労士に聞きたいこと 3 自分がバイトしているところで、ヤバイと思うこと 4 3に関連して、どうなったか（どうしたか） 5 その他、労働に関する疑問	①(1) プリントの中のT子は、なみはや高校の先輩であることを示して、関心を高める。 (2) 正答率を高めることなく、楽しみながら答えられるようにする。 ②(1) プリント労働法については、従来、政治経済で2時間を費やしているが、今回の授業では、プリント <u>8</u> に関連あるものに留める ③(1) プリントには、違反の形が簡単に記入されているので、○クラスの○番見てくださいといって、注目させるものもある。 例：労働災害 セクハラ 派遣労働 死ね

◆第3時 「アクションの大切さを知る」

	学習内容	学習活動 (教師の指示・発問)	教材・指導上の留意点
導入 5分	5限目の感想へのコメント	<ol style="list-style-type: none"> 5時間目の授業の感想について 生徒の感想についてのコメントを、授業担当者がするが、新聞記者・社労士も一言コメントを求める。 6時間目の流れについて説明する。 〔説明〕まず、ビデオを見ます。その後、6期生の先輩のときの冬休みの宿題で出したレポートを紹介しします。 	<p>生徒の質問に100%応じないが、次のアクションにつなぐために、5～6の質問などにコメントする。 労働に対する意識を高めることにつとめる。</p>
展開 45分	<p>①毎日放送へのビデオ 5分</p> <p>②アクションレポート 10分</p> <p>③アクションの例の紹介 15分</p> <p>④新聞記者から生徒への質問 10分</p> <p>⑤感想を書く 5分</p>	<p>① ビデオ鑑賞 (2009.1.22. 毎日放送 voice 放映) 〔内容〕 6期生のアルバイト調査をもとに、1月16日に、教員と弁護士とのコラボで授業している。 <ol style="list-style-type: none"> 労働に対するアクションの大切さ 労災と雇用主に対する安全配慮の義務 派遣労働 </p> <p>② プリント『11-1・2 アクションレポート』配布 〔説明〕 このプリントは、1つ上の先輩の冬休みの宿題で出したものです。</p> <p>③ プリント『11-3～6 アクションレポート』配布 <ol style="list-style-type: none"> 本人の努力 労働組合がかかわった例 タイガー魔法瓶・王将の場合 店長の努力 その他・・・マクドナルド「名ばかり店長」 </p> <p>④ 記者から生徒へ 〔説明〕 1 このクラスの中で、一度でもアルバイトをしたことのある人は何人ですか。 29人/39人中 2 違反の実態があれば教えてください。</p> <p>⑤ この時間の感想を書かせる 〔説明〕 今回の感想は、記名でお願いします。</p>	<p>①(1) このビデオは、知っている6期生の先輩が映っているので、授業を受ける7期生の生徒の関心も高いことが予想される ①(2) 労働者のアクションで、働きやすい環境が少しずつ生まれることを紹介する。</p> <p>②(1) 先輩が持ってきたものをいくつか見せる 「雇用契約書」 「賃金明細書」 「源泉徴収票」 「違反の実態」 「福利厚生」の実態 その他</p> <p>③(1) プリントのには、なみはや高校の先輩であるものも複数入れて、関心を高める。 ③(2) 企業にたてつくような行為であるが、実は、企業に愛着があるのではないかと、社労士に語ってもらう。 (タイガー場合) ③(3) 店長も働きやすい環境を望んでいることも示す。 ③(4) 運動をする場合、労働組合の大切さにも触れる。</p>

アクションの例 : 本人の努力

- 1 【門真なみはや高校生徒 2007】 僕のバイト先の更衣室は、元は小さい倉庫をあけて作ったものです。そのため、着替えは二人までが限界です。夏は暑くて、外の気温よりも暑くなり、冬はとても寒いです。チーフたちはアルバイトの僕たちと違う場所で着替えるので、この現状に気づいてくれませんでした。そこで、社員さんにクーラーをつけてもらうようお願いをしました。2ヵ月後にクーラーがつけました。このとき何でも行動するべきだと思いました。バイト中に、友人が包丁で指を切ったことがありました。漬物を切っているときに、指を深く切りました。絆創膏では無理でした。病院にいった、三針くらい縫ったらしいです。費用はすべて会社もちでした。次の日から普通に、手にゴム手袋をして、その人は働いていました。
- 2 【大阪府立 K高校 生徒 2007】 概要：この生徒は、大手のファーストフードで働いていた。虫垂炎か何かで、1週間ほど、バイトを休んだ。その後、現代社会の授業を思い出して、バイトにも有給があると思ひ、店長に「有給をください」といったたが、もらえなかった。アルバイトと有給というサイトの資料をつけて店長に見せたが、またダメだった。新たな資料を店長に渡すときに、資料の上部に、「〇〇さん(いくつかの店舗を管理するエリア長)にいます」と書いた。すると、数日後に、有給を数日もらえた。
- 3 【門真なみはや高校生徒 2008】 雇用契約書と賃金明細書と源泉徴収票をくださいという、「今忙しいからと、ちょっと待ってナ」といわれて、相手にしてもらえなかった。その後、何も行ってこないのでもらっていない。

アクションの例 : 労働組合がかかわった場合

- 4 【門真高校OBの人の場合 2008】
- * 人材派遣会社を通じ、2001年9月から門真市内にある工場で勤務していた女性がいました。女性は労働者派遣法で定められた一般事務職の派遣受け入れ期間(1年)を過ぎても雇用されませんでした。
 - ** 2007年11月に大阪労働局に申告したところ、一方的に契約を解除され解雇されました。会社が解雇した日には、会社の中に入れてもらえず、ロッカーの荷物も出すことができずにいたそうです。
 - *** 北河内合同労組と連携して、提訴に踏み切りました。人にあらずと思う行為です。工場に直接の雇用であることの確認と、慰謝料300万円の支払いなどを求めた訴訟しました。
 - **** 2008年12月11日、同工場が原告の女性に苦痛を与えたことを認めて遺憾の意を表明し、解決金300万円を支払う内容の和解が大阪地裁(中村哲裁判長)で成立しました。
 - **** 現在の「派遣切り」でも、派遣先企業には「派遣元が判断したことだ」と自身の責任を回避する発言が目立ちますが、今回の府労委決定と、それに続く和解にみられるように、業務の実態次第で、派遣先の企業は派遣労働者に重い責任を負うことになります。
 - **** 原告の「会社が謝ることが解決と考えてきた。派遣労働者はモノじゃない。今回の和解が、声を上げられないでいる人の力になれば」の思いが願うように、この画期的な命令が、多くの派遣や請負労働者に大きな激励となることを、私は強く願っています。現在の「派遣切り」でも、派遣先企業には「派遣元が判断したことだ」と自身の責任を回避する発言が目立ちますが、今回の府労委決定と、それに続く和解にみられるように、業務の実態次第で、派遣先の企業は派遣労働者に重い責任を負うことになります。

メモ

北河内合同労組：一人でも入れる組合

5 【東京の中華料理店 ○将で解雇された人の場合】

* 全国に四百五十余の店舗を展開する中華料理店で、東京都内の店で働いていた学生アルバイトの女性が、店長に「おまえはいらない」と解雇されました。この女性（21）は、都内にある大学の二部学生です。学費や生活費をまかなうため、2004年4月からアルバイトで勤務。ギョーザを焼き、揚げ物を揚げる調理補助をしていました。時間給は1050円。土日や授業がない日に週3、4日働いていました。

** 2005年2月下旬のこと。新任の店長が突然、「3月いっぱいまでやめてくれ」といいました。理由を聞いても、「おまえは使えない」「ほかにも人はいる」と突っぱねます。女性が「辞めたくありません」と頼むと、店長は1ヵ月更新しただけで、4月末で雇い止めになりました。

*** ■ユニオン加入会社と交渉■

「悔しい」この体験を労働法の授業を担当する教官に話しました。

教官は「不当解雇ではないか」といい、首都圏青年ユニオンを紹介しました。

女性は連絡をとり、ユニオン主催の「バイトなんでも無料相談会」に相談しました。

ユニオン役員は「合理的な理由のない不当な解雇です」「アルバイトだって権利があります。組合に入って、会社と交渉しましょう」と激励。女性はユニオンに加入し、本社・京都市に団体交渉を申し入れました。即決で解雇を撤回させ、職場に復帰しました。

首都圏青年ユニオン：一人でも入れる組合

店長の努力

- 6 【門真なみはや高校生徒が働くコンビニ：快適で安全な職場にするため店長が努力したこと】
- 夜、22時以降の勤務は、強盗が入る可能性が高い時間帯なので、女同士の組み合わせでシフトを作らないようにして男同士か、男女になるようにしている。
 - レジの横のお客さんから見えないところに防犯ボタンがついていて、押したら無音で警察につながるようになっている。

D

その他

7 【マクドナルド、名ばかり店長裁判の場合 2009】 2009年3月19日

- * ハンバーガーチェーン「日本マクドナルド」店長の高野広志さん(47)が、管理職扱いされて時間外手当を受け取れないのは違法として、同社に残業代などの支払いを求めた「名ばかり管理職訴訟」は18日、東京高裁(鈴木健太裁判長)で和解が成立した。会社側は高野さんの主張を全面的に認めた。
- ** 和解の内容は(1)1審が支払いを命じた約755万円に、1審以降の残業代を加えた和解金計約1000万円を支払う(2)高野さんが管理監督者に当たらないことを認め、提訴を理由とした降格、配置転換、減給をしない—など
- *** 1審判決を大きく上回る内容での和解になり、代理人の藁(なつめ)一郎弁護士は「管理監督者に当たらないことを会社が認めた点に大きな意義があり、提訴を理由にした降格を禁じた和解内容もかなり珍しい。日本の過酷な長時間労働が改善されるきっかけになる」と評価した。
- **** 解説…管理監督者扱い、安易には許さず 《東海林智記者の解説》
 - i 日本マクドナルドの店長は「名ばかり管理職」かが争われた裁判の和解は、企業側による安易な管理監督者扱いを許さないことを明確にした点で意義が大きい。
 - ii 1審判決は従来判決を踏襲したものだったが、影響は非常に大きかった。同社に限らず、チェーン展開する飲食店やコンビニエンスストアなど流通の現場では、店長を管理監督者扱いすることが横行していたからだ。
 - iii 名ばかり管理職が問題なのは、労働基準法の時間管理(1日8時間労働など)を外れ、いくら残業しても残業代が支払われないことだけではない。長時間労働が常態化することによる過労死や過労うつなどの健康被害が最も深刻な問題だ。高野さんが訴えた理由もここにあった。実際、あるファミリーレストランでは、店長が相次いで過労死している。
 - iv 厚生労働省は1審判決後、「管理職が直ちに管理監督者とはならない」と管理監督者の範囲の周知を徹底した。多くの企業も店長の管理監督者扱いを見直している。経済状況の悪化が進む中、厚労省や企業は、こうした違法行為を再度横行させてはならない。

労働法を学ぶなかで、必要なこと

- 1 働くことは、人権。国民の権利。
- 2 働くことで、生活が支えられる。
- 3 労働法には、労働基準法や労働組合法がある。
法を知ることは、とても大事。
- 4 けれど、法律が守られない実態がある。
まず、法を知って おかしいとわかること。
「おかしいと」、自分の言葉で言えるようにする
- 5 じゃあ、どうするか。
アクションしたいけれど、簡単にはできない。
 - i 働く仲間に相談する
同僚・組合・上司
 - ii 身近な、周りの人に相談する
家族・労働基準監督署・一人でも入れる組合
 - iii 弁護士・司法書士・他
 - iv 訴える

E

★ <労働組合って何?>

1. 一人でできないことも

(1) (職場での労働条件を改善するには・・・)

たとえば、賃金(給与)やその仕組み、手当、労働時間や休日・休暇、職場の環境、社宅や寮……ほかにも、あなたが職場に慣れるにつれて、疑問に思うこと、改善して欲しいことがいろいろでてくるでしょう。

(2) (職場で解決できない、社会・地域問題は……)

職場以外でも高い税金や物価、健康保険などの保険料。また地域の問題についても、医療や老人介護またはボランティア活動等、どうやって進めていったらいいでしょうか。

疑問や要望は、あなた一人が主張してもなかなか通らないかも知れません。それに方々で一人一人が勝手なことを言い合っただけでは、解決につながりませんね。

(3) (皆が力を合わせれば……)

労働組合とは、その名の通り働く人の集まり。一人ではできないことでも、皆が力を合わせれば実現できることが沢山あります。

働く仲間自身が働く人の立場で考え、行動しようとしてできたのが労働組合です。

基本は労働条件の改善ですが、法律や地域の問題の改善にも努めています。

2. 労働組合がなかったら

(1) (もし、あなたが一人で会社と交渉するとしたら……)

もし労働組合がなかったら? 賃金でも労働時間でも、その他の労働条件にしてもあなたが一人で会社と契約するか、会社が一方的に決めたことに従うしかありません。

また万一、会社が倒産した場合、あなたの立場は非常に弱いものになります。組合がないと、突然解雇されたり、低い賃金を我慢しなければならないことがあるかも知れません。そんな時、労働組合は仲間の声を代表して、会社と話し合い(団体交渉、労使協議)問題を解決します。

賃上げでも時短でもその社会的水準を作るのは労働組合です。労働組合が要求し、労使で知恵を出し合っただけで決めていくのです。

労働組合がなかったら、他の企業の実態がどうであるか、会社からの情報しかなくなります。

(2) (労働組合は憲法によって保障されている組織)

労働組合は会社の一部ではなく、一個の独立した対等の組織。働く仲間が集まって労働組合をつくり、会社と交渉することは、憲法(第28条)でも保障されている基本的権利なのです。

職場を守り、あなたの暮らしをより良くしていくのが私達労働組合です。

8 ~ 11 労働の授業で学んだこと感想や疑問、または自分の意見。

3年 組 ()

F

一人暮らし調査の授業の感想 + フリーターと正社員 の 感想

- 1 いい暮らしをするために、ぜったいいい仕事に就こうと思いました。(男)
- 2 意外に、めっちゃかかって大変やなと思った。でも、削るところを削っていけば、何とかなりそうかなあと思った。お金はかかるけれど、一人暮らしはしてみたい。(男)
- ③ やっぱり、一人暮らしはお金がかかるなあって思った。それを考えると、お母さんはすごい。一人暮らしは自由やけれど、絶対したくなあーい。自分はフリーターにはなりたくないと思った。しんどいのに、ちゃんとして生活ができひん。(女)
- 4 一人暮らしをするのに、思ったよりもお金がかかるなあと思いました。一人暮らしも大変だ。(女)
- ⑤ 一人暮らしをするのに、最低13万円いるって、大変だ。フリーターだと無理だな。ちゃんとした正社員になるべきだと思う。(男)
- 6 一人暮らしはなかなか厳しいものだとわかりました。だから、今時分の生活費を払ってくれている親には感謝したいです。(男)
- 7 一人暮らしは簡単ではないと思った。デモしたいから、今のうちから少しずつ貯めていかないとと思った。(男)
- 8 とっても贅沢になった。ちゃんとした仕事に就かなきゃと思った。(男)
- 9 こんなにお金がかかるなあって、思いました。ちゃんと大学に行って働けるように頑張ろう。(女)
- 10 一人暮らしをしたいと簡単に言いますが、経済的にはとてもつらいということがわかりました。貯金を増やしたいと思います。(男)
- 11 世の中の大学生は、どうやって一人暮らしをしているのかなあって思った。大学生で一人暮らしとか可能かな？不安になった。お金をためないといけないと思いました。お金ためます。きっと大学に行きながら、一人で住んで見せます。(女)
- 12 一人暮らしはすごく大変だと思った。今の自分じゃ絶対にできない。誰かと住もう。いろいろ考えたら、10万円超えてびっくりした。自分で稼いだお金を大事にしなあかんあと思った。(女)
- ⑬ 一人暮らしはお金がかかるから、頑張らないといけない。やっぱり正社員にならないと月17万円はキツイ。フリーターは絶対にやめようと思いました。(男)
- ⑭ お金が大量にかかるんだな。親がすごいと思った。一人暮らしをなめていた。簡単にはできないと確信した。(男)
- ⑮ とっても一人暮らしは大変だ。ためになった。いろいろと想像して楽しかった。(男)
- 16 やっぱり一人暮らしはできひんと、改めて思った。でも、誰かと住めばいけるんちゃうかなって思った。外食とかしていたら高いから、できるだけ自炊したいなと思う。(男)
- 17 思った以上にお金が必要で、改めて何が必要かを決めて、節約しないといけないなと思った。(男)
- 18 こんなに具体的にお金のことを考えながら、一人暮らしについて色々したのは初めてやったから、すごいびっくりした。あんまり軽く一人暮らしをしたいとか、言われへんなって思った。(女)
- 19 無駄なものとか、省いても15万円はかかるんやなあと思った。実際は、友達とかと遊んだりして、もったかかるはずやし、大変だ。(女)
- 20 結構お金かかるんや。甘く考えていたわ。(男)
- 21 一人暮らしって大変(´・ω・`)。しないけど、するなら二人でやる(´・v・`)。将来のこと考えなな。(女)
- 22 一人暮らしをしようと思っていただけで、こう見ていたら、意外に高くてびっくりした。これからお金を貯めていきたいです。(女)
- ⑲ 一人暮らしはこんなにむずいんやと思った。朝昼夜と自炊をしてもこんなにかかるんやと思った。生きるだけでお金はとてめにかかることがわかった。親を感謝せなあかんということがわかった。一人暮らしはしたくない。(女)

親

フ

親

楽し

親

24 自分にはまだまだ一人暮らしは無理やなど実感した。短大に進学しても自分が計算して出した生活費を稼げそうもないし、成人してからの話になると思った。(女)

フ ②5 自分が思っている以上に一人暮らしはお金がかかる。一人暮らしをするために、今からちよつとずつ尾金をためようと思った。フリーターになると、いろいろと大変そうやけれど、今の状況を考えると、フリーターの人っていっぱいいるんかなって思う。(女)

フ ②6 めっちゃお金がかかるんやなどと思ってびっくりした。一人暮らしをしてみたいけれど、しないようにする。フリーターは不利だと感じた。(男)

フ ②7 ちゃんとフリーターではなく、正社員になって頑張ろうと思いました。(男)

28 大学生か就職したら一人暮らしをしようと思っていたけれど、こんなにかかるとは思わなかったので、びっくりした。だからやっぱり実家暮らしにしよう。就職して落ち着いてきたら一人暮らしすることにしたい。(女)

29 計算してやっぱりそれぐらいかかるネンなど納得した。けど、このプリントはすごくわかりやすくて見やすいです。キャリアウーマンになって頑張らないと思いました。いま、高校生の自分って楽やなとも思った。(女)

30 意外と高くてびっくりした。普通に大学生とか友達で、一人暮らしをしている人とかいるけれど、そんなお金を毎月払ってやりくりしているのだと思うとすごいなあ。(女)

31 意外なものにお金がかかって、ちよつとびっくりした。やっぱり、人生にはお金がつき物だと思って、やっぱシビアだ。(男)

32 月に約15万だったら、1年間を考えたら高いなあと思った。一人暮らしは自分のことは自分でしなければならぬので、自立できると思うけれど、多分しません。(女)

33 一人暮らしをするのは難しい。その分働かないといけない。(男)

フ ③4 一人暮らしは思っていたとおり、結構お金がかかるので、フリーターのまま一人暮らしはしんどいなあと思いました。(男)

35 目安で書いたけれど、これより絶対15万ぐらい私には必要やと思う。お金使いが荒いから...やから、いつかはお金持っている旦那さんと結婚して養ってもらおう。でも、一人は寂しいから一人暮らしは嫌や。でも、仕事はやっぱ、社会勉強でもあるから、自分でもお金稼がなね...。(女)

生きていく
ため

③6 一人暮らしをするのは大変やな一と思った。やりたいことが見つからなくて、フリーターになる人があるけれど、こんなに大変ならやりたいことで仕事を探すんじゃなくて、生きていくために探すべき。(女)

37 学生の中の一人暮らしは、まずできないと思った。(男)

38 やっぱり一人暮らしは大変そうだな一と、これを調べて思いました。けど、ちゃんと仕事をやっていたら、普通に快適に暮らせるかな一とも思いました。それでも、一人暮らしをするときには、ちゃんと考えてからやろうと思います。(女)